

令和9年度
大学院人間看護学研究科（博士後期課程）

学生募集要項

日程表

募集日程	出願期間	試験日	合格発表
8月募集	令和8年7月9日(木) ～7月15日(水)	令和8年8月7日(金)	令和8年8月26日(水)
2月募集	令和9年1月18日(月) ～1月22日(金)	令和9年2月9日(火)	令和9年2月19日(金)



滋賀県立大学

THE UNIVERSITY OF SHIGA PREFECTURE

出願にあたっての個人情報の取り扱いについては、下記のとおりとします。

本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「公立大学法人滋賀県立大学個人情報の保護等に関する規程」等により関係法令を遵守し、出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、下記の目的以外には利用いたしません。

- ①入学者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜方法の調査・研究等の入試事務および付随する業務
- ②合格者のみ入学に伴う教務事務(学籍、修学指導等)、学生支援事務(健康管理、奨学金申請、後援会等)、授業料等の収納事務および付随する業務

また、上記事務処理の一部を外部に委託し、個人情報を受託業者に提供した場合は、関係法令等により、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の適切な管理に必要な措置に万全を期します。

[注意]

- ・問い合わせがあっても、本人以外には志願者の氏名・住所その他の個人情報は一切お知らせできません。
- ・駅、バス停、大学周辺で可否連絡・下宿案内等と称して個人情報を収集していることがありますが、本学ではそのような行為は一切行っていないので注意してください。

目 次

I 研究科の概要

- 1. 大学院人間看護学研究科の教育理念 1
- 2. 博士後期課程の教育目的（人材育成の目標） 1
- 3. 各研究部門の特色 1

II 入学者受入方針等

- 1. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 3
- 2. 入学選抜の基本方針 3
- 3. 長期履修制度 3
- 4. 社会人に対する特例措置 4

III 入学者の選抜方法

- 1. 募集人員 5
- 2. 出願資格 5
- 3. 選抜方法および試験日程等 7
- 4. 出願書類 8
- 5. 出願手続 11
- 6. 合格発表 11
- 7. 注意事項 11

IV 入学手続、初年度納付金

- 1. 入学手続 13
- 2. 初年度納付金 13
- 3. その他 13

V 講義内容等と担当教員

- 1. 講義等の内容 14
- 2. 担当教員 16

I 研究科の概要

1. 大学院人間看護学研究科の教育理念

滋賀県立大学大学院人間看護学研究科の教育理念は、少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあつて、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高度化・専門化していく看護学に要求される専門的知識と技術をもった人材を育成し、看護学の発展と人々の健康と安寧に寄与することである。

2. 博士後期課程の教育目的（人材育成の目標）

本研究科博士後期課程の教育目的（人材育成の目標）は、滋賀県における看護の質の向上および保健医療を取り巻く課題を解決するために、生涯にわたり学際的・国際的な視野から人々の健康と安寧に貢献できる、質の高い看護学教育・研究者および保健・医療・福祉各機関における管理的指導者としての高度看護専門職を育成することである。そのため、「基盤看護学研究部門」、「看護実践科学研究部門」の2つの研究部門を配置し各専門領域の視点から専門性の高い教育研究を行う。

3. 各研究部門の特色

○基盤看護学研究部門

住み慣れた地域でのその人らしい生活を支えるため、変化する地域社会を見据え、保健医療を取り巻く課題を捉える力を養うとともに、看護を理論的、実践的に追究し、包括的な視点から看護実践の特質を解明する能力を育成する。また、看護の質向上に寄与するため、看護の教育的機能の開発・評価および看護技術のエビデンスの開発、看護マネジメントに関わる課題を理論的・実践的に追究する能力を培う。さらに、研究遂行に必要な能力を高め、社会における看護学の発展に寄与するための方策を追究する。

そのため、社会の変化や地域のニーズを的確に把握する公衆衛生学領域を新たに配置する。また、基礎看護学領域を看護教育学領域、看護管理学領域に分け、より専門的に探究する。さらに、患者・看護師関係に共通した看護実践を追究する精神看護学領域、家族・集団・地域を対象とし、住み慣れた地域でのその人らしい生活支援を追究する地域・在宅看護学の各専門領域を配置する。基盤看護学研究部門では、以上の5つの専門領域を統合して構成する。

○看護実践科学研究部門

豊かな人間生活と地域社会を継続して支える高度な看護実践を科学的に追究し、創造・開発するための諸理論や方法を考究する。さらに、地域および医療・福祉機関で

療養または生活する、あらゆる健康レベル、ライフステージにある人々の健康の維持増進、生活の安寧等に関する課題を見出し、課題解決のための知識、技術、システムを探究する力を養う。また、療養者やその家族、ケア提供者等の状況を多角的に捉えて看護を提案する能力を育成する。

そのため、各発達課題に沿った母性看護学・助産学領域、小児看護学領域、老年看護学領域、さらに、急性期看護学、慢性期看護学、終末期看護学を含む成人看護学領域を配置し、臨床の現象の解明、対象に応じたケアの開発と指導および専門職等への教育をもとに、これらの活用と評価から持続的な課題解決の具体策を専門的に探究する。ライフステージにおける課題と病期毎の看護の特徴から看護実践科学研究部門では、以上の4つの専門領域を統合して構成する。

II 入学者受入方針等

1. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学研究科博士後期課程は、滋賀県における看護の質の向上および保健医療を取り巻く課題を解決するために、生涯にわたり学際的・国際的な視野から人々の健康と安寧に貢献できる、質の高い看護学教育・研究者および保健・医療・福祉各機関における管理的指導者としての高度看護専門職を育成します。この教育目標を達成するために、次のような学生を求めます。

<求める学生像>

- ① 看護学および専門領域に関する基礎的な知識と技術、ならびに倫理観を有する人
（知識・理解）（倫理観）
- ② 地域の健康課題に対して他者と協働し、看護学の研究に取り組む能力を有する人
（関心・意欲）（表現力・協働性）
- ③ 国際的な視野に立ち、看護学を創造・発展する能力を有する人
（思考力・判断力）

2. 入学選抜の基本方針

博士後期課程のアドミッション・ポリシーに挙げた学生を選抜するために、以下を入学選抜の基本方針とします。

- ① 看護学および専門領域に関する基礎的な知識と技術、ならびに倫理観を有する人
（知識・理解）（倫理観）については、面接（専門領域の口頭試問、研究計画のプレゼンテーション、質問に対する回答）および提出された書類審査（個人調書、業績一覧、研究計画書）により選考します。
- ② 地域の健康課題に対して他者と協働し、看護学の研究に取り組む能力を有する人
（関心・意欲）（表現力・協働性）については、面接および論文（査読付き専門誌）1編により選考します。
- ③ 国際的な視野に立ち、看護学を創造・発展する能力を有する人（思考力・判断力）については、面接および学力検査（外国語）により選考します。

3. 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限（後期課程3年）での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができる制度です。本研究科における長期履修制度は、次のとおりです。

- (1) 対象者：長期履修を申請することができる者は、次の要件に該当する者として、
職業を有し(正規職員以外を含む。)、やむを得ない事情により標準修業
年限内に修了することが困難な者。
- (2) 修業年限：長期履修の修業年限は4年とします。
- (3) 授業料：授業料の年額は、通常の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数(3
年)を乗じて得た額を、長期履修を認められた年限の年数(4年)で除した
額になります。在学中に授業料改定が行われた場合には、在学生にも新
授業料が適用されます。
- (4) 申請手続き：入学前に別途通知します。

4. 社会人に対する特例措置

在職のまま入学を希望する社会人に対して、夜間やその他の特定の時間帯に授業・研究指導を行うなど、特例措置を設けています(大学院設置基準第14条)。希望者は出願時に申し出てください。

- (1) 対象者：入学後も在職しながら学ぶことを希望するため、通常の時間帯での授業・研究指導を受けることが困難な者。
- (2) 申請手続き：入学志願票〔A票〕の「特例措置の希望の有無」を示す欄にレ点を入れ、勤務証明書〔B票〕を添えて提出してください。

Ⅲ 入学者の選抜方法

入学者の選考は学力試験（外国語）と個別面接の成績および提出書類（研究調書などと論文（査読付き専門誌）1編）により総合的に選考します。

なお、学力検査（外国語）については、TOEIC® Listening & Reading Test (TOEIC® L/R) 公開テストのスコアを用います。

1. 募集人員

専攻	部門	領域	8月募集	2月募集
人間看護学 専攻	基盤看護学研究部門	看護教育学領域 看護管理学領域 地域・在宅看護学領域 精神看護学領域 公衆衛生学領域		2名
	看護実践科学研究部門	母性看護学・助産学領域 小児看護学領域 成人看護学領域 老年看護学領域		

2. 出願資格

次の(1)から(6)のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位を有する者又は専門職学位（学校教育法第104条第3項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者および令和9年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者。なお、修士の学位の種類は問わない。（注1）
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者および令和9年3月31日までに授与される見込みのある者（注1）
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者および令和9年3月31日までに授与される見込みのある者（注1）
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者〔平成元年文部省告示第118号〕（注2）
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月31日までに24歳に達する者（注3）

(注1) 出願資格(1)、(2)、(3)のうち、修士の学位（または修士に相当する学位）を取得見込みで出願する場合、令和9年3月31日までに取得できないことが確定した場合には、合格しても入学資格を失うことになります。

(注2) 出願資格(5)に該当する者とは、次の①または②に該当し、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者をいう。

①大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者

②外国において学校教育における16年の課程を修了した後、または外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者

(注3) 出願資格(6)に該当する者には、大学を卒業した者のほか、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者や外国大学日本校、外国人学校等の修了者等も含まれる。

*なお、志願者は出願前に指導を希望する教員に連絡し、研究調書類および履歴に関する面談を行うものとする。

(注) 出願資格(5)、(6)で出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので、あらかじめ本学教務課入試室（TEL 0749-28-8217・8243）へ申し出て、次の書類を提出してください。

提出書類：①出願資格認定申請書〔I票〕

②出願書類一式（F票および入学検定料を除く）

提出場所：〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500

滋賀県立大学 教務課 入試室 （TEL 0749-28-8217・8243）

※持参による受付時間は午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までとします。

提出期限：

8月募集 令和8年6月5日(金) 17時〔**必着**〕

審査の結果は、令和8年6月26日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

2月募集 令和8年12月4日(金) 17時〔**必着**〕

審査の結果は、令和9年1月14日(木)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

3. 選抜方法および試験日程等

8月募集 試験日：令和8年8月7日(金)
試験場：本学 人間看護学部棟

2月募集 試験日：令和9年2月9日(火)
試験場：本学 人間看護学部棟

試験科目	試験時間	試験の内容
英語	—	TOEIC® Listening & Reading Test (TOEIC® L/R)のスコアを利用する。
面接	14:30～	研究計画書に基づいたプレゼンテーションおよび専門に関する試問を含む。※

※研究計画についてはPC等の電子機器の使用による20分程度のプレゼンテーションを行いますので、PC等電子機器を当日ご持参ください。使用機器に関することは試験日の10日前までに下記へお問い合わせください。

滋賀県立大学 人間看護学部長控室
TEL 0749-28-8631 FAX 0749-28-9501
E-mail nur-hikae@office.usp.ac.jp

4. 出願書類

出願に必要な書類		作成方法
A 票	入学（進学）志願票	本学所定の様式によること。社会人に対する特例措置の希望の有無について、所定の欄にレ点を入れること。事前審査を受ける場合は、裏面の履歴書のコピーを添付すること。
	修士学位論文	修士学位論文またはこれに代わるものを1部 [ただし、本学を令和8年度（令和9年3月）に修了見込みの者は提出不要]
	研究調書等	別表（p.10）に記載の「研究・実務経験調書〔J-1票〕」、「業績一覧表〔J-2票〕」および論文等、「研究計画書〔J-3票〕」
	大学院学業成績証明書	◆出願資格(1)(2)(3)(4)該当者◆ 出身大学院の学長または研究科長が作成したもの [ただし、本学を令和8年度（令和9年3月）に修了見込の者は提出不要]
	大学等学業成績証明書＊	◆出願資格(5)(6)該当者◆ 最終学歴の大学等の長が作成したもの
	修士（博士前期）課程 修了（見込）証明書	◆出願資格(1)(2)(3)(4)該当者◆ 出身大学（出身学校）所定のもの [ただし、本学を令和8年度（令和9年3月）に修了見込の者は提出不要]
	大学等卒業証明書＊	◆出願資格(5)(6)該当者◆ 最終学歴の大学等所定のもの
	学位授与証明書または 学位授与申請に係る証明書＊	学校教育法第104条第7項の規定による学位授与の場合に提出すること
	TOEIC®Listening & Reading Test 公式認定証の 原本	平成30年（2018年）4月以降に受験したTOEIC®Listening & Reading Testの公式認定証※を提出すること。なお、本研究科は、公式テストスコア確認サービスは採用していません。 ※ 令和5年（2023年）4月以降のスコアを利用する者は、デジタル公式認定書のPDF版をプリントアウトしたものを提出すること。ただし、公式認定証（紙）に代えることは可能とする。平成30年（2018年）4月～令和5年（2023年）3月のスコアを利用する者は、公式認定証（紙）の原本を提出すること。なお、公式認定証（紙）の原本は、出願受付後に受験票とともに返却します。 ※ 出願期間に提出した公式認定証は、出願期間終了後に差し替えることはできません。
	免許証の写し	看護師・助産師・保健師の有資格者は、その免許証の写し（A4サイズ）を提出すること。
	住民票の写し	◆外国籍の者のみ提出◆ 市区町村長が発行した、在住資格を明記したもの（原本を提出すること）

B 票	勤務証明書	「社会人に対する特例措置」を希望する者。2枚以上必要な場合は、B票をコピーして使用すること。
C 票	住所票※	合否の通知書等送付先の住所を記入すること。
D 票	受験票	縦4cm×横3cmの写真（上半身、無帽、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの）を写真貼付欄に貼付すること。受験票と写真票は同じ写真であること。
E 票	写真票	
F 票	入学検定料振込 確認票	所定欄に収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付すること。
G 票	受験票返送用封筒※	受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、普通郵便分の切手を貼付すること。
H 票	出願書類提出用封筒※	「志望研究科・専攻・部門」欄、「志願者」欄に必要な事項を記入すること。
I 票	出願資格認定申請書	◆出願資格(5)(6)該当者◆ 必要事項を記入し、出願に先立って所定の期間内に提出すること。
<p>入学検定料 30,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学検定料は、本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM（現金自動預け払い機）は利用できません。 ・振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、収納印があることを確認してください。なお、収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、入学検定料振込確認票の所定欄に貼付してください。 		

- (注) 1. *印の書類（大学等学業成績証明書、大学等卒業（修了）証明書）を、出願資格認定申請の時に提出した者は、出願時に再度提出する必要はありません。
2. A票～J票および「入学検定料振込依頼書」の各書類は、本冊子に添付されています。
3. ※印の書類（C票、G票、H票）は、本冊子の巻末に綴じ込みの封筒に入っています。

(別 表)

研 究 調 書 等

研 究 調 書 等	摘 要
<p>1 研究・実務経験調書〔J-1 票〕</p> <p>これまでの研究の概要または実務経験・職務上の業績をまとめたもの 研究業績、実務経験・職務上の業績の両方にわたってもよい。</p>	<p>「修士論文（研究中の者も含む）」の題名（仮題も可）と概要（和文 200 字程度）を記載すること。社会人の方は、最終学歴後の研究内容および実務経験を現在まで年代順に記載すること。</p>
<p>2 業績一覧表〔J-2 票〕および論文等</p> <p>学位論文・学術論文・学会発表・特許などの研究業績、およびシステム開発・プログラム開発・書誌作成・プロジェクトの参加など実務上の業績のリスト。 学位論文および論文（査読付き専門誌）1 編は、別刷（または写し）を各 1 部添付すること。</p>	<p>学術論文（題名、全著者名、論文雑誌、巻、最初と最後のページ、発表年月（西暦）） 外国語で書かれた論文については、日本語の概要を付けること〔A4・縦書きの添付可〕・学会発表（題名、発表者名（共同発表者名を含む）発表学会名、発表年月（西暦））・研究上の受賞などに分類して記載すること。</p>
<p>3 研究計画書〔J-3 票〕</p> <p>研究を希望する研究テーマについて、研究計画書をまとめたもの</p>	<p>和文 2000 文字以内、あるいは英文 600 語以内（A4 縦長・横書き）。</p>

5. 出願手続

- (1) 受付期間 8月募集：令和8年7月9日(木)～7月15日(水) [必着]
 2月募集：令和9年1月18日(月)～1月22日(金) [必着]

(2) 出願方法

①出願にあたっては出願書類提出用封筒〔H票〕を用い、郵送または直接持参してください。なお、**郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、受付期間最終日必着**とします。

また、直接持参による受付時間は午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までとします（土日祝日を除く）。

②出願書類提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
滋賀県立大学 教務課 入試室 (TEL 0749-28-8217・8243)

なお、出願にあたっては、志望する研究部門・領域の「研究指導教員」と必ず事前に相談してください(電話またはE-mailでの相談も可能)。事前相談は、志願者の研究テーマが研究室で指導可能な範囲内であるかを確認するためのものです。また、研究室の希望状況は入学試験の合否判定に一切関係ありません。事前相談がない場合は受験できない場合があります。

部門・領域および「研究指導教員」については、下記までお問い合わせください。

滋賀県立大学 人間看護学部長控室
TEL 0749-28-8631 FAX 0749-28-9501
E-mail nur-hikae@office.usp.ac.jp

6. 合格発表

8月募集：令和8年8月26日(水) 午前9時

2月募集：令和9年2月19日(金) 午前9時

大学のホームページ (<https://www.usp.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を送付します。(発表後10日以内に送付します。) なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

7. 注意事項

- (1) **出願期間を過ぎて到着したものは受け付けません**ので、郵送に関しては、所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (2) 入学を許可した後であっても出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には入

学を取り消すことがあります。

出願受付後には出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、本学教務課入試室までご連絡ください。

- (3) 入学（進学）志願票に記載した氏名と学業成績証明書などの氏名とが異なる場合は氏名を変更したことを証明する書類を出願書類とともに提出してください。
- (4) 出願受付後は、出願書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- (5) 出願手続を完了した者には、受験票を郵送します。試験日の前日になっても受験票が届かない時には、教務課入試室に電話でお問い合わせください。
- (6) 外国人は入学手続きまでに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格の取得が必要です。
- (7) 志願者は出願に際して志望研究部門および担当教員を決定するにあたり、事前に希望する教員に直接連絡してください。事前相談は、志願者の研究テーマが研究室で指導可能な範囲内であることを確認するためのものです。また、研究室の希望状況は入学試験の合否判定に一切関係ありません。
- (8) 心身に障害（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度）がある入学志願者は、受験上および修学上特別の配慮を必要とすることがあるので、下記の期日までに教務課入試室に連絡し、相談してください。
8月募集 令和8年6月5日(金) 午後5時 [必着]
2月募集 令和8年12月4日(金) 午後5時 [必着]
- (9) 悪天候、災害、感染症等による不測の事態により、試験の延期や中止、選抜方法を変更する場合があります。その際は、大学ホームページ (<https://www.usp.ac.jp>) により周知しますので、滋賀県立大学からの情報発信に注意してください。
- (10) その他不明な点は、下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課 入試室

TEL 0749-28-8217・8243

E-mail nyushi@office.usp.ac.jp

IV 入学手続、初年度納付金

1. 入学手続

(1) 入学手続期間

入学手続に必要な書類は、合格通知書に同封して郵送します。ただし、8月募集における入学手続者にあつては、令和9年2月上旬頃に入学式等の案内を郵送しますので、住所が変更になった場合は必ず教務課入試室まで連絡してください。

8月募集：令和8年8月31日(月)～9月4日(金) [必着]

2月募集：令和9年3月1日(月)～3月5日(金) [必着]

(2) 入学手続先

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課 入試室 (TEL 0749-28-8217・8243)

(3) 入学手続上の注意事項

①期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものと取り扱います。

②入学料は入学手続と同時に納付します。一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返還しません。

2. 初年度納付金

(1) 入学料 ① 滋賀県内に住所を有する者 282,000円

② その他の者 423,000円

(注1) 滋賀県内に住所を有する者とは、次のいずれかに該当する者のことであり、「住民票の写し」の提出が必要です。

ア 入学の日の1年前(令和8年4月1日)から引き続き滋賀県内に住所を有する者

イ 入学の日の1年前(令和8年4月1日)から引き続き滋賀県内に配偶者または1親等の親族(生計を一にする者に限る)が住所を有する者

(注2) 本学大学院博士前期課程修了見込みの者で、引続き博士後期課程に進学する者は、入学料は不要です。

(2) 授業料 ① 年額 535,800円

(令和8年度の額であり、改定されることがあります。なお、在学中に授業料が改定された場合には、改定後の授業料が適用されます。)

② 納付方法は前期(納付期限5月27日)、後期(同11月27日)の2回の分納です。

③ 長期履修制度の授業料に関しては、IIの3.長期履修制度(p.3)を参照してください。

(3) その他の必要経費 学生教育研究災害傷害保険料、研究などのための経費

3. その他

入学後にワクチン接種が必要になることがありますので、ご承知おきください。

V 講義内容等と担当教員

1. 人間看護学研究科博士後期課程における講義内容

区分	授業科目名	教育課程の概要
共通科目	看護学研究特論 I	看護の研究課題を科学的に解明・解決するための研究アプローチ等について、講義する。具体的には、各研究アプローチの特徴や種類、研究の流れ、学際的・国際的な研究の動向などについて教員が解説し、信頼性・妥当性を高めるポイントを提示する。受講生は講義を受けて、ディスカッションを行い、教員からの助言を受けることで、論文投稿を見据えた高度な研究能力を培う。
	看護学研究特論 II	地域の健康課題解決に活用するための看護科学の構造と機能について理解し、研究の基盤となる理論構築の力を高めるために必要な視点を学ぶ。プログラム開発の基盤となる概念の明確化と、看護学研究特論 I を発展させ理論的基盤にそった研究方法をデザインできる視点を学習する。具体的には看護現象に関する理論開発の演繹的な手法である概念分析の演習により、学際的・国際的な文献を用いて検討し自己が取り組む看護現象の概念の理解を深める。さらに、自己の研究課題と関連する論文のサブストラクションを行って、研究の論理的一貫性を評価する力を養う。
	看護臨床疫学・統計学特論	社会の変化や地域のニーズを的確に捉えた看護研究を展開するためには、臨床疫学・統計学の基礎と応用についての知識を深めることが必要である。本科目では、看護研究における量的研究を実施し、臨床看護・地域看護など様々な看護ケア関連のデータを分析するための、疫学研究のデザインを構築する能力を高めることを目的とし、看護研究者として科学的根拠に基づく看護実践に向け、臨床疫学・統計学の知識・技術を看護研究に適用するための方法論を学ぶ。
	看護教育工学特論	滋賀県における地域の健康課題に対応するため、情報通信技術 (ICT) を組み込んだ創造的・効率的な看護実践・教育研究方法を開発・評価するための手法について、看護学・教育学・工学の分野からの共同研究例をもとに学ぶ。

専 門 科 目	基 盤 看 護 学 研 究 部 門	基盤看護学 特論	住み慣れた地域でのその人らしい生活を支えるため、変化する地域社会を見据え、保健医療を取り巻く課題を捉える力を養うとともに、看護を理論的、実践的に追究し、包括的な視点から看護実践の特質を解明する方法を学修する。さらに、看護学教育および看護マネジメントに関する諸理論をもとに、臨床での活用と課題について学ぶ。
		基盤看護学 演習	基盤看護学特論での学修を基に、研究の遂行に必要な能力を高める。関心のある課題のシステマティックレビューに基づく知見を整理し、社会における看護学の発展に寄与するための方策を創造・開発することの意義を考究する。
	看 護 実 践 科 学 研 究 部 門	看護実践科 学特論	豊かな人間生活と地域社会を継続して支えるための高度な看護実践を科学的に追究し、創造・開発するための諸理論、看護介入に必要な知識を学習する。また、学生の関心のある対象の健康課題について、療養者やその家族、ケア提供者等の状況および対象の発達課題の特徴をふまえた上で、エビデンスに基づく健康課題解決のための看護の具体的提案を行う。
		看護実践科 学演習	看護実践科学特論での学修を基に、研究の遂行に必要な能力を高める。関心のある課題のシステマティックレビューに基づく知見を整理し、ケアのエビデンスとその活用について学ぶ。さらに、看護ケアの展望を提案する。
研 究 科 目	基 盤 看 護 学 / 看 護 実 践 科 学 研 究 部 門	特別研究Ⅰ	看護学研究特論Ⅰ、看護学研究特論Ⅱ、基盤看護学特論・演習または看護実践科学特論・演習での学修を活用して、自己の研究課題に関連する国内外の先行研究をクリティークすることで研究課題の焦点化を行い、研究計画書を作成する。
		特別研究Ⅱ	特別研究Ⅰを踏まえ、自己の研究計画に沿ってデータ収集、データ分析等の研究活動を遂行する。
		特別研究Ⅲ	特別研究Ⅰ・Ⅱを踏まえ、自己の研究計画に沿って、研究目的、研究デザイン、研究方法、結果、考察、結論の一貫性を担保した博士論文を完成させる。

2. 博士後期課程 募集部門・領域 研究指導教員（令和8年4月現在）

（職位別 50音順）

部 門	領 域	研究指導教員		メールアドレス
基盤看護学研究	看護教育学領域	教授	伊丹 君和	k-itami@nurse.usp.ac.jp
		准教授	米田 照美	yoneda@nurse.usp.ac.jp
	看護管理学領域	教授	本田 可奈子	honda.k@nurse.usp.ac.jp
	地域・在宅看護学領域	教授	新井 香奈子	arai.k@nurse.usp.ac.jp
	精神看護学領域	教授	牧野 耕次	makino@nurse.usp.ac.jp
	公衆衛生学領域	教授	藤井 誠	fujii.m@nurse.usp.ac.jp
看護実践科学研究	母性看護学・助産学領域	教授	千葉 陽子	chiba.y@nurse.usp.ac.jp
		准教授	板谷 裕美	itaya.y@nurse.usp.ac.jp
	小児看護学領域	教授	古株 ひろみ	kokabu@nurse.usp.ac.jp
		教授	竹村 淳子	takemura.j@nurse.usp.ac.jp
	成人看護学領域	教授	赤澤 千春	akazawa.c@nurse.usp.ac.jp
		教授	糸島 陽子	itojima.y@nurse.usp.ac.jp
		教授	久保 美紀	kubo.m@nurse.usp.ac.jp
		准教授	荒川 千登世	arakawa.c@nurse.usp.ac.jp
老年看護学領域	教授	岡本 紀子	okamoto.n@nurse.usp.ac.jp	

研究科教員などご不明な点については、下記までお問い合わせください。

滋賀県立大学人間看護学部長控室

TEL 0749-28-8631 FAX 0749-28-9501

E-mail nur-hikae@office.usp.ac.jp



滋賀県立大学

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500
TEL 0749-28-8217・8243 FAX 0749-28-8267
ホームページアドレス <https://www.usp.ac.jp>
E-mail: nyushi@office.usp.ac.jp

